

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（令和7年度）

1. 施設の名称等

施設名称	雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）
所在地	島原市平成町1-1

事 業 所 管 地域振興部 地域づくり推進課
課 (室) 長名 梅田 真由美

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施 策	4	しまや半島など地域活性化の推進
	事 業 群	⑤	地域振興のための自然資源の活用

2. 施設の概要

設置年月日	平成 14 年 7 月 1 日																																													
設置法令等	雲仙岳災害記念館条例（平成13年10月9日）																																													
設置目的	・雲仙普賢岳噴火災害の脅威と教訓を学習・伝承する施設 ・全国からの支援に対する感謝の気持ちを表す施設																																													
利用対象者等	主な利用対象：県民及び県外観光客 開館時間：午前9時～午後6時（繁忙期（5月、8月、10月）を除き木曜日休館）																																													
施設内容	敷地面積：6ha、延床面積：5,904m ² 主な施設：常設展示、こどもジオパーク、ワンダーラボ、ミュージアムショップ、カフェレストラン、イベントスペース、セミナー室、事務室																																													
施設の利用 料金体系	<table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>体験ゾーンの入場料（円、税込）</th> <th>大人</th> <th>中高生</th> <th>小学生</th> <th>小学生未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>常設展示</td> <td>個人</td> <td>1,050</td> <td>740</td> <td>530</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>団体（15名以上）</td> <td>840</td> <td>590</td> <td>420</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>こどもジオパーク</td> <td></td> <td>350</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>①+②年間フリーパス</td> <td></td> <td>1,800</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">④</td> <td rowspan="3">ワンダーラボ</td> <td>個人</td> <td>500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体（15名以上）</td> <td>400</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③年間フリーパス提示</td> <td>250</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者及びその介助者 1名半額 ○車椅子、ベビーカー貸出 無料 ○海外客向けの音声案内 装置貸出無料（要予約） 	NO	体験ゾーンの入場料（円、税込）	大人	中高生	小学生	小学生未満	①	常設展示	個人	1,050	740	530	—		団体（15名以上）	840	590	420	—	②	こどもジオパーク		350			③	①+②年間フリーパス		1,800			④	ワンダーラボ	個人	500			団体（15名以上）	400			③年間フリーパス提示	250		
NO	体験ゾーンの入場料（円、税込）	大人	中高生	小学生	小学生未満																																									
①	常設展示	個人	1,050	740	530	—																																								
		団体（15名以上）	840	590	420	—																																								
②	こどもジオパーク		350																																											
③	①+②年間フリーパス		1,800																																											
④	ワンダーラボ	個人	500																																											
		団体（15名以上）	400																																											
		③年間フリーパス提示	250																																											

- 障がい者及びその介助者
1名半額
- 車椅子、ベビーカー貸出
無料
- 海外客向けの音声案内
装置貸出無料（要予約）

類似施設の設置状況	施設名	阿蘇火山博物館	桜島ビジターセンター
	入館料	中学生以上	1,100円
		小学生	550円
		65歳以上	880円
		幼児	無料
	利用者数（令和6年度実績）	75,376人	100,398人
	指定管理者制度導入	—	平成21年4月1日
	開設年月	昭和57年4月	昭和63年4月
	施設延べ面積（敷地面積）	4,248m ² (5,522m ²)	596m ² (4,538m ²)

県 予 算	区分 (単位:千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	国庫	10,000	5,302	0	0	0
	その他(県債)	96,500	19,600	28,700	0	6,900
	一般財源	11,842	2,198	28,697	4,333	4,827
	事業費<A>	118,342	27,100	57,397	4,333	11,727
	内訳 管理運営負担金					
	その他(定期点検、施設改修)	118,342	27,100	57,397	4,333	11,727
	人件費	3,895	3,827	3,830	3,942	3,939
	合計<C=A+B>	122,237	30,927	61,227	8,275	15,666
	単位あたりコスト	1,876	357	592	70	

「雲仙岳災害記念館入場者1,000人あたりの費用」 = C ÷ (雲仙岳災害記念館利用者数<単位：1,000人>)(補足)

記念館の主な管理運営財源には雲仙岳災害対策基金を充当しており、上記予算は県が実施する大規模な修繕に係る費用等である。

(説明) 係る費用等である。
また、通常、県から指定管理者に対する管理運営負担金は拠出していないが、令和3年度から令和4年度については新型コロナウイルスや光熱費高騰の影響を踏まえ、例外的に公共サービスの維持・継続のために支援負担金を拠出した。このほか、施設の老朽化に伴う修繕工事を計画的に実施しており、令和3年度以降は施設修繕関連の予算を計上している。

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	«所在地» 福岡県福岡市中央区大名2-8-22天神偕成ビル3F «名称» シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 «代表者氏名» 支店長 織田 渉
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②雲仙岳災害記念館の管理運営
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 有料施設入館者数	(目標値の根拠) ①事業計画による		<令和7年度実施における変更点>				
	② 雲仙岳災害記念館の管理瑕疵による事故発生件数	②雲仙岳災害記念館を安全な状態に維持することを目指す						
	③							
	実績	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)		
単位								
①	a 目標値 人	63,088	123,000	104,100	166,300	137,700		
	b 実績値 人	65,154	86,737	103,413	118,596			
	c 達成率b/a %	103	70	99	71			
②	a 目標値 件	0	0	0	0	0		
	b 実績値 件	0	0	0	0	0		
	c 達成率b/a %	100	100	100	100	100		
③	a 目標値							
	b 実績値							
	c 達成率b/a %							
指定管理者の収支状況	事業計画(R6)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)		
	(千円) 実績-計画							
利用料金	84,309 ▲ 11,238	38,035	50,183	58,757	73,071	102,018		
県負担金		0						
その他	46,998 ▲ 272	85,958	68,107	58,332	46,726	50,000		
収入計a	131,307 ▲ 11,510	123,993	118,290	117,089	119,797	152,018		
支出b	120,318 ▲ 10,165	120,985	119,199	121,009	110,153	143,346		
うち人件費	64,286 ▲ 11,307	63,589	59,333	56,435	52,979	54,317		
収支a-b	10,989 ▲ 1,345	3,008	▲ 909	▲ 3,920	9,644	8,672		
配置職員数 (人)	常勤 14 非常勤 4	0 0	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5	常勤 14 非常勤 4	常勤 14 非常勤 4		

※（注記事項があれば記載）

«表その2：管理運営負担金の対象事業を定めている場合は、次の表を使用する。»

指定管理者の収支状況	事業計画(R6)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
負担金事業	県負担金	0				
	その他	0				
	収入計a	0	0	0	0	0
	支出b	0				
その他事業	うち人件費	0				
	収支a-b	0	0	0	0	0
	利用料金	0				
	その他	0				
その他事業	収入計c	0	0	0	0	0
	支出d	0				
	うち人件費	0				
	収支c-d	0	0	0	0	0
配置職員数 (人)	常勤 非常勤	0 0	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管 理 運 営 の 状 況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <p>1. 誘客対策（計画：166,300人） (1) 常設展示（計画：94,000人） ①個人客対策 • 主要観光施設等で常設展示割引券配布 • 主要観光施設等でパンフレット配布 • 教育関係団体を通じた誘客活動 • 各種団体との共同誘致活動（観光連盟など） (2) 企画展 • 「いのりの灯」開催 • 夏休み恐竜大集合ディノベンチャー • 地元画家による絵画展 • アトリエミカド展 • アトリエBOTTO展 ほか (3) ショップ・カフェの運営（計画：1,877万円） (4) その他 • 施設及び付属施設等の維持・改修 • 管理瑕疵による事故件数（計画：0件）</p> <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検 屋根改修 	<p><指定管理者実施分></p> <p>1. 誘客対策（実績：118,596人） (1) 常設展示（実績：61,115人） • 主要観光施設等で常設展示割引券配布（36箇所） • 主要観光施設等でパンフレット配布（138箇所） • 教育関係団体を通じた誘客活動（1回） • 各種団体との共同誘客活動（観光連盟など） <ul style="list-style-type: none"> i ジオパークワークショップイベント（大分）でブース出展（2日間） ii 長崎県観光情報説明会（壱岐）でブース出展（2日間） iii 修学旅行誘致事業（福岡）（小学校51校、旅行会社6社訪問） iv 修学旅行誘致事業（岡山）（中学校60校、旅行会社8社訪問） • リニューアルパンフレット・ポスター配布（3日間） (2) 企画展 • 「いのりの灯」開催（6月）（2,650人） • 「ディノベンチャー」恐竜展（7～9月）（13,126人） • 西川清人写真展（9～10月）（3,017人） • あとりえBotto文化祭（10～11月）（2,026人） • アトリエミドカ絵画教室展（11～12月）（2,694人） ほか (3) ショップ・カフェの運営（実績：1,702万円） (4) その他 • 施設及び付属施設等の維持・改修 • 管理瑕疵による事故件数（0件）</p> <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検 屋根改修
検 証		

災害の脅威と教訓を学習・伝承する施設として、多くの方に記念館へ来館してもらうため、県内外の関係団体や旅行社等に営業を行い、集客に努めたが、令和7年1～2月の2か月間、リニューアル工事により臨時休館したため、166,300人の目標に対し、71%の118,596人の入館者数にとどまった。ただし、「いのりの灯」（6月3日）など災害を風化させない取り組みをはじめ、自然と関わってきた歴史や文化などを紹介し、来館者に身近な地域への愛着や誇り、再発見につながる機会を提供するなど、質の高いサービスをできている。

施設や設備の管理も適切に行っており、事故の発生はない。情報の収集・提供や相談受付、利用許可などの業務も事業計画に基づき、ほぼ適正に実施されている。

収支計画・実績

<指定管理者実施分> (単位：千円)			
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入a	131,307	119,797	
うち入館料	54,436	38,464	R7.1～2月のリニューアル工事に伴う臨時休館が影響している。
うち施設利用料等収入	31,416	35,878	概ね計画通りの実績となっている。
うち財団補助	45,455	45,455	当初計画どおりの実績となっている。
支出b	120,318	110,153	
うち人件費	64,286	52,979	スタッフの欠員に伴い実績減となっている。
うち委託料	18,044	18,729	概ね計画通りの実績となっている。
うち光熱水費	15,530	19,185	利用料金単価が上がったことにより実績増となっている。
うち広報費	2,273	746	イベント広報についてイベント開催事業者が行ったことで負担軽減となっている。
その他	20,185	18,514	概ね計画通りの実績となっている。
収支a-b	10,989	9,644	
<県実施分>			
建築設備定期点検：2,419千円 屋根補修工事：1,914千円			
検 証			
令和6年度から、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が新たに指定管理者となつたが、リニューアル工事による臨時休館の影響で減収となつた。また、光熱水費の利用料金単価が上がったこともあり、計画よりも収支差が縮小している。			

(説明)

○本事業で設定している成果指標（有料入館者数）は、166,300人の目標に対して実績が118,596人（71%）と未達成であるが、これは令和7年1～2月の2か月間、リニューアル工事で臨時休館していたことが主な要因であり、管理運営に何かしらの問題や課題があったわけではない。そのような中、多くの来館者に雲仙普賢岳噴火災害の脅威と教訓を学習・伝承の施設として活用していただいた。

○「いのりの灯」（6月3日）など災害を風化させない取り組みをはじめ、自然と関わってきた歴史や文化などを紹介し、来館者に身近な地域への愛着や誇り、再発見につながる機会を提供するなど、質の高いサービスをできている。

○また、事故の発生もなく、施設や設備の管理も適切に行っている。

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○令和6年度から、公募により選定されたシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が管理運営を行っているが、令和7年1～2月にリニューアル工事を実施し、今後、さらなる集客に努めることとしている。また、令和6年度に実施した企画展（恐竜展）が開催期間中に1万人の来場者を記録するなど好評であったことから、令和7年度においてもさらに内容を充実させて実施することとしている。

○当館は令和6年度までメンテナンス休館等を除いて原則、年中無休であったが、令和7年度以降は、スタッフのワークライフバランスの向上を目的として、繁忙期（5月、8月、10月）を除いて原則、木曜日を休館日としている。

7. 令和7年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	県民や県外観光客に災害の教訓等を伝承していく施設として、設置目的にあった事業を実施している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	地域住民に対し、イベント開催時は施設を広く開放するなど、公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	体験型の新たな企画展の開催、火山学習プログラムの充実や被災体験講話（語り部特別講話）の実施など、入館者の満足度を向上するための方策を実施している。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の機器類の定期保守点検、施設内外の定期清掃の実施など、維持管理が適切に行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	有料イベントの開催など積極的に収入の確保に向けた取り組みを行っている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	館内設備の精査による保守業務の見直しや電気使用量監視システムによる電気料金の縮減等、経費節減に取り組んでいる。
（その他の観点）			

視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的の必要性は全く薄れておらず、近年自然災害が増加する中、その必要性は増している。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	近年、全国の災害が激甚化する中、最新の情報も紹介しつつ、防災知識を楽しく学ぶための防災キャンプを実施するなど新たな取組も実施している。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	災害の脅威と教訓を多くの県民や県外観光客に伝え、防災意識の向上を図っていくためには、県と市町、民間団体が役割分担をして取り組んでいくことが適当である。
施設の在り方に ついての評価	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている ■ b. 一部得られている c. 得られていない	県は施設の管理運営経費を負担しておらず、必要最低限の経費と人員で施設の管理運営を行つており、業務量に見合った活動結果が得られている。しかし、運営費に充当している雲仙岳災害対策基金の残高は減少が続いている、一層の収支改善に努めていく必要がある。
効率性	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量により大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	指定管理者制度のもと、県の管理運営経費の負担なしで効率的な管理運営が行われており、現時点でこれに代わる手法はない。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	指定管理者制度のもとで施設の効率的な管理運営が行われ、災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的を達成している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	令和6年度から、記念館の管理運営業務を一層効率的に実施しており、公募により選定された民間事業者が行っている。
(その他の観点)			

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
記念館は、開館から20年以上が経過し、これまで来館者が減少傾向にある中、令和6年度にはリニューアル工事を実施しており、記憶の継承とエンターテイメント性の向上を両立するとともに、ユネスコ世界ジオパークの中核的施設として家族連れて何回も足を運んでもらえるよう、今後も指定管理者としっかりと協議をしながら認知度向上及び活用促進に取り組むほか、将来的な施設のあり方についても検討していきたい。				

(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)